

医療用具 4 整形用品

一般医療機器 カテーテル被覆・保護材 70444000
(非天然ゴム製検査・検診用手袋 70976000)
(医療脱脂綿 70975000)
(整形外科用テープ 32882000)

BD IV スタートパック

再使用禁止

【禁忌・禁止】

- ・再使用禁止
- ・本品のドレッシング材を感染したカテーテル穿刺部位や創には使用しないこと。[感染を増悪させるおそれがある。]

*【形状・構造及び原理等】

1. 概要

本品は末梢血管カテーテル留置時に必要な医療機器等をあらかじめ組み合わせた単回使用のキットである。

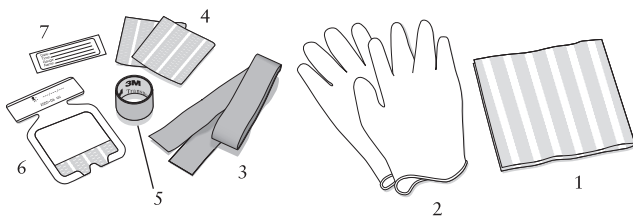
手袋：PVC

駆血帯：イソプレングム

サージカルテープ：ポリエチレン、エチレン及び酢酸ビニル（アクリル系接着剤）

ドレッシング材：ポリウレタン及びポリエステル（アクリル系接着剤）

2. 各部の名称



- 1：ドレッシング材 2：手袋 3：駆血帯 4：不織布 5：サージカルテープ
6：ドレッシング材 7：記録用テープ（IDテープ）

*【使用目的又は効果】

本品は、末梢血管カテーテル留置時の作業を効率化するために、必要な医療機器等をあらかじめ組み合わせた単回使用のキットである。

〔ドレッシング材〕

注射針又はカテーテル刺入部位に直接貼付してその固定に用いる、粘着性を有するフィルム材などの滅菌済み被覆・保護材をいう。固定保持強化のために不織布等が付与されることもある。

〔手袋〕

手術を除いた検査、検診、治療行為及び汚染された医療材料を取り扱う場合、患者及び使用者を交差感染から守るために使用する合成素材製手袋をいう。歯科用手袋を除く。

〔不織布〕

医薬品を塗布したり、患者の体表から少量の体液を吸収したりする等、医療目的に使用するパッド状の綿繊維から成る材料である。

〔整形外科用テープ〕

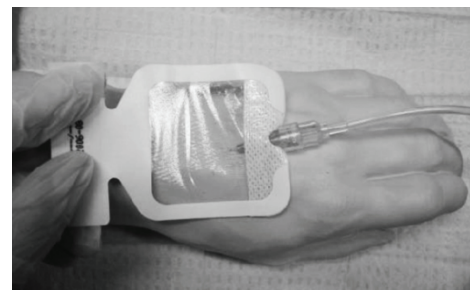
カテーテルや輸液チューブなどの医療機器の固定に用いる布製またはプラスチック製の（接着）テープをいう。（副次的に固定するものを除く。）

*【使用方法等】

1. 手指消毒
施設の基準に従って手指消毒を行う。
2. 開封・器材の準備
本品を開封後、穿刺部位の下にドレープを敷く。取り出した物品が汚染しないように注意する。
3. 駆血帯の装着
手袋を着用し穿刺予定部位の10～15cm中樞側に駆血帯を巻く。



4. 穿刺部位消毒・カテーテル留置・ライン接続
施設の基準に従い穿刺部位を確実に消毒後、末梢血管カテーテルを留置し、カテーテルに延長チューブまたは輸液ラインを接続する。
5. ドレッシング材の貼付
ライナー紙（裏面の紙）をドレッシング材から剥がし、ドレッシング材の切れ込み部分をカテーテルハブ部に合わせ密着させる。



6. ドレッシング材の固定
カテーテルハブとドレッシング材を密着させ、ドレッシング材の端を押さえながらゆっくりとフレームを剥がす。その後、ドレッシング材中央部から端に向かって押さえ皮膚に密着させる。患者の状態、カテーテルの固定状況により、追加の固定が必要な場合は、本品付属のサージカルテープを適当な長さ、幅に切って適宜使用すること。またカテーテルに接続されている延長チューブ等のルートの固定にも使用できる。

7. 記録用テープの貼付

施設の基準に従い、必要事項を記録用テープに記入し、カテーテル留置部位の観察を妨げない位置に貼付する。



8. 付属の不織布は、カテーテル等の一連の穿刺手技の中で、必要に応じ使用する。
9. 使用後は皮膚に損傷を与えないように、施設の基準に従い剥がし、速やかに感染性廃棄物として処理する。

*【使用上の注意】

〈重要な基本的注意〉

1. 創傷及び熱傷の治療を目的として使用しないこと。
2. 貼付前に刺入部位の周囲を清潔にし、乾いた状態にすること。
3. 引っ張って伸ばした状態で貼付すると皮膚傷害や剥がれの原因となることがあるため注意すること。
4. 貼付前に適用部位の止血を行うこと。
5. 本品使用時は手袋を着用し、粘着面を汚染しないようにすること。[汚染した本品をカテーテル刺入部に貼付すると感染するおそれがある。]
6. 本品を再滅菌しないこと。
7. カテーテル等の固定に使用しているドレッシング材は、施設の基準に従い刺入部をよく観察し、感染の兆候に十分注意すること。
8. ドレッシング材の使用中に発赤や浸出液等の貯留による浸軟や、皮膚障害を起こす場合がある。また、表皮剥離を起こす場合もあるため、本品の使用時には十分な観察を行い、異常が見られた場合には直ちに使用を中止し、適切な治療を行うこと。

【保管方法及び有効期間等】

〈保管方法〉

水ぬれに注意し、高温多湿及び直射日光を避けて保管すること。

〈使用期限〉

箱のラベル及び直接の被包記載の使用期限を参照。[自己認証による]

*【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：

日本ベクトン・ディッキンソン株式会社

TEL：0120-8555-90（カスタマーサービス）

外国製造業者：

ベクトン・ディッキンソン アンド カンパニー

(Becton, Dickinson and Company)

国名：アメリカ合衆国

